INDEPENDENT LIMITED ASSURANCE STATEMENT

三井海洋開発株式会社

<目的>

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下、DNV）は、三井海洋開発株式会社（以下、組織）より、2024 年度における組織、およびそのグループ企業全体の温室効果ガス排出量（以下、GHG 排出量）に関して第三者保証を依頼された。本業務の目的は、組織の主張する GHG 排出量の算定結果に関して、算定基準に基づいて適正に算定・報告されていることを確認し、独立した立場から意見を表明することである。また、本保証書は、組織の経営者およびステークホルダーを主たる対象利用者としている。

<範囲>

保証の範囲は、2024 年度における組織、及びそのグループ企業全体のスコープ 1、スコープ 2 及びスコープ 3 カテゴリー1、2、3、4、6、7、13 の GHG 排出量である。

<基準>

対象である GHG 排出量等の算定・報告の基準は、組織の定める算定報告手順（GHG EMISSIONS CALCULATION AND REPORTING PROCEDURE および EPCI EMISSION CALCULATION METHODOLOGY）、GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard および ISO 14064-1:2018 である。保証の基準は、ISO 14064-3:2019、ISAE3000（改訂版）、および Verisustain Protocol ver. 6.0 である。

<組織の責任>

組織は、算定・報告基準に従い GHG 排出量情報を作成・提示する責任を負う。これには、適切な内部統制の設計・実施、活動量データおよび排出係数の選定、組織境界・算定境界の設定、見積りの仮定・判断の妥当性確保、並びに該当する法令・規制・社内方針の遵守が含まれる。

<DNV の責任>

DNV は、基準に基づき限定的保証業務を計画・実施し、算定・報告基準に照らし、主題事項が重要な虚偽の表示を含まないとの結論に至るために必要かつ適切な証拠を入手する責任を負う。限定的保証業務では、実施する手続の性質・時期・範囲は合理的保証業務よりも限定的であり、得られる保証水準は相対的に低い。

<プロセスと方法論>

上記保証基準への適合性は、当社の職業的専門家としての判断に基づき、主に以下の方法を用いて確認した。

- 重要な虚偽表示リスクの把握と分析
- 関係者へのインタビュー
- 分析的手続き
- 限定的突合および再計算
- 遠隔および現地に対する調査

This Independent Limited Assurance Statement is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV cannot be held liable by any party relaying or acting upon this Independent Limited Assurance Statement.

INDEPENDENT LIMITED ASSURANCE STATEMENT

＜重要性＞

本業務は重要性の概念に基づき計画・実施した。従って、本保証書はすべての軽微な誤りや不整備の識別を意図するものではない。

＜算定対象期間＞

2024年度GHG排出量の算定対象期間は、2024年 1月 1日より2024年 12月 31日である。

＜組織境界＞

☒ 支配力基準 ☐ 出資比率基準 ☐ その他の基準

＜対象とした GHG 排出量＞

DNVの意見としてGHG排出量は、実在性・透明性・測定可能性があると判断した。

■ **GHG 種別** : CO_2, CH_4, N_2O, HFCs, PFCs, SF_6, NF_3

■ **スコープ 1**		:	0 t-CO_2e
■ **スコープ 2（ロケーション基準）**		:	1,675 t-CO_2e
■ **スコープ 3**	**カテゴリー1**	:	489,741 t-CO_2e
	カテゴリー2	:	2,559 t-CO_2e
	カテゴリー3	:	398 t-CO_2e
	カテゴリー4	:	57,043 t-CO_2e
	カテゴリー6	:	15,077 t-CO_2e
	カテゴリー7	:	1,532 t-CO_2e
	カテゴリー13	:	5,426,458 t-CO_2e

上記のGHG排出量はすべて確認済みである。

This Independent Limited Assurance Statement is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV cannot be held liable by any party relaying or acting upon this Independent Limited Assurance Statement.

INDEPENDENT LIMITED ASSURANCE STATEMENT

＜独立性および品質管理＞

DNV が策定した方針と手順は、DNV、その従業員、および適用される場合は他の関係者（DNV の他の事業体の従業員を含む）が独立性要件に準拠し、関連する倫理要件により独立性が求められる場合はその独立性を維持することを目的としています。この業務は、独立したサステナビリティ保証の専門家チームによって実施されました。当社の多分野にわたるチームは、環境とサステナビリティ保証の経験を有する専門家で構成されています。DNV は、ISO/IEC 17029:2019「適合性評価」の一般原則（保証および確認機関に対する要件）に準拠し、品質管理のための独自の管理基準およびコンプライアンスポリシーを適用しています。これに従い、DNV は、倫理的要件、専門基準、および適用される法的・規制要件への準拠に関する文書化されたポリシーと手順を含む、包括的な品質管理システムを維持しています。これらは国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が発行する会計士倫理規則（IESBA Code）の要求を満たすものである。また、DNV の保証業務は国際品質マネジメント基準 ISQM1 に基づく品質マネジメントシステムの下で実施された。

＜目的および利用範囲の制限＞

本保証書は、算定・報告基準に従って作成された前提に依拠しており、当該目的以外の用途に供することを意図していない。本報告書に依拠して生じ得る損失について DNV は一切の責任を負うものではない。なお、本保証業務は財務諸表監査またはレビュー業務ではない。

＜限定的保証の結論＞

DNV の限定的保証水準に基づく意見として、報告されている GHG 排出量の主張に関して、組織の GHG 排出量を適正に反映していないことを表す重大な虚偽表示は認められなかった。なお DNV は、本保証業務に限らずグループレベルで組織と財務上の関係性がないことを表明する。

☒ 無限定適正 ☐ 限定適正 ☐ 意見差し控え

場所・日時： 日本・神戸、2025 年 8 月 29 日
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Sahori Murasawa / 村澤 佐保里 Approved Verifier	Tsuyoshi Katori / 香取 剛 Technical Reviewer	Naoki Maeda / 前田 直樹 Representative Director / SCPA Senior Vice President

This Independent Limited Assurance Statement is based on the information made available to us and the engagement conditions detailed above. Hence, DNV cannot guarantee the accuracy or correctness of the information. DNV cannot be held liable by any party relaying or acting upon this Independent Limited Assurance Statement.